

ブルーリターンAの消費税インボイス対応

免税事業者・・・特に設定の必要はありません。

令和5年の課税売上高が1千万円以下で、インボイス登録によって10月1日から課税事業者になる場合

一般課税の場合・・・9月30日までの取引の入力完了後、以下の手順で「消費税の設定」を変更する必要があります。

- (1) メインメニューの「初期設定」→「事業情報設定」
- (2) 事業情報設定画面が表示されます。
消費税対応・・・「する」 課税方式・・・「一般課税」

簡易課税の場合・・・9月30日までの取引の入力完了後、以下の手順で「消費税の設定」を変更する必要があります。

- (1) メインメニューの「初期設定」→「事業情報設定」
- (2) 事業情報設定画面が表示されます。
消費税対応・・・「する」 課税方式・・・「簡易課税」

ブルーリターンの消費税区分の操作

	一般課税	簡易課税
税区分の入力	すべての科目を対象に税区分の入力が必要です	主に「収入」の科目を対象に税区分の入力が必要です 同じ課税10%でも1～6まであるのは簡易課税で何種であるかによって選択します。 (例) 建築業の場合 仕入れを伴う売上→3：課税10% 仕入れを伴わない売上(役務の提供のみ)→4：課税10% (例) 不動産賃貸業の場合 店舗、事務所、駐車場の貸付→6：課税10% 住宅(居住用)としての貸付→0：非課税
課税仕入	税込1万円未満の場合は空欄 税込み1万円以上の場合は インボイス有り・・・「空欄」 インボイス無し・・・「無し」	

ブルーリターンは税込経理処理を前提に設計していますので、取引の入力事には原則として税込の金額で入力をしてください。

船橋青色申告会での消費税の申告(令和5年分)について

- 1・消費税の相談会は、令和6年3月18日(月)～4月1日(月)までです。(土日祝日は閉館)
- 2・消費税申告の為のお手数料は別途かかります。(3,000円)
- 3・必ず過去2年分(令和3年、令和4年)の「所得税の確定申告書」「決算書」「消費税の申告書(あれば)」をご持参してください。(免税事業者か課税事業者を判断します。2割特例を受ける場合は特に必要)
- 4・「簡易課税」を選択している場合は簡易課税を選択していることがわかるもの。
- 5・消費税の中間納付税額、中間納付譲渡割額を教えてください。(中間納付している方のみ)
- 6・インボイス制度により消費税の申告をされる方はインボイス登録していることがわかるもの。
- 7・マイナンバーカードがあれば持参してください。(暗証番号が必要です)

※上記、3～6に関して消費税を申告するために必要な情報です。不足していると消費税の申告できない場合があります。

年末年始の休業は2023年12月28日(木)～2024年1月4日(木)とさせていただきます。相談は12月26日(火)まで。

事業開催報告

資産税セミナー

【開催日】9月20日(水)
【講師】千葉県税理士会船橋支部
長谷川 秀夫 税理士
【受講者数】14名

毎年多くの方にご参加いただいております当セミナー。今回も「相続・贈与」について、具体例等を用いた説明を聞くことができました。



やさしい複式簿記講座

【開催期間】10月2日(月)・10月4日(水)・10月6日(金)
【講師】千葉県税理士会船橋支部
熊木 達也 税理士
【受講者数】15名

6月の開催に続き2回目となる簿記講座を開催。令和5年分決算申告に向けて、複式簿記の仕組みから損益計算書並びに貸借対照表の作成迄の流れを学習しました。



専門家による相談会

融資相談会(青色会館)

【開催日】11月16日(木)・12月12日(火)

【開始時間】①13時30分②14時③14時30分④15時

税に関する相談会

【開催日】11月17日(金)
【開始時間】①13時30分②14時③14時30分④15時

融資に関する相談会

【開催日】11月15日(水)・12月13日(水)

【開始時間】①9時30分②10時③10時30分④11時

今後の予定

船橋税務署 金田 倫之 署長 講演会

※船橋優申会との共催

【開催日】11月20日(月)
【開始時間】15時～16時30分
【会場】クロス・ウエーブ船橋
【参加費】無料

◆市民のための税金
11月11日から11月17日まで
は税を考える週間です!

【開催日】11月12日(日)
【開催時間】11時～14時30分
【会場】イオンモール船橋1階
光の広場及びモンサック前

当日は、税金クイズや一億円の重さ体験等様々なイベントを実施しております。
皆様のご来場をお待ちしております。

個人事業税納期限内納付のお願い

令和5年度個人事業税第2期分の納期限は11月30日(木)です。
令和5年度定期課税から、第1期分納税通知書とあわせて第2期分納付書も同封して発送しています。
納期限内に納付しましょう。
スマートフォン決済アプリ(Pay Pay、LINE Pay、au PAY、d払い、Pay B、楽天ペイ)を利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。
また、金融機関や、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

船橋県税事務所
047(433)1275



【納付方法QRコード】

★★ 相談時には必ず「確定申告のお知らせ」をお持ちください ★★

- 「確定申告のお知らせ」とは・・・
- 所轄の税務署より「はがき」または「お手紙」で郵送されます。
- ①申告の種類②予定納税③振替納税利用④消費税の簡易課税等届出書提出ありなし⑤消費税の中間納付など確定申告に必要な情報が記載されています。「確定申告のお知らせ」があると、確定申告の相談がスムーズです。(e-Taxで申告の方はない場合もあります。)

潮風

いまの世の中、本当に便利で快適です。特に通信や情報関係の進歩はすごいです。私事で恐縮ですが今年で傘寿八〇歳になりました。私の小中学生の頃は電気製品といえは裸電球とラジオしかありませんでした。井戸からバケツで水を汲んで薪で風呂を沸かし炊事し毎日がキャンパ生活のようでした。
やっと高校生くらいになって電話、水道、都市ガスが引かれ水洗トイレに白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫などの家電製品がそろってしまえばインターネット、スマホを自由に使い、車も個人で持てるようになりました。この時代はほんとうに激変の社会だったと思います。
明治大正江戸時代では一人の一生でこれほどの社会の変化は経験出来なかったのではないのでしょうか。いまの若い人達もこれほどの社会の変化をこれからも経験出来るのでしょうか。この点で私は貴重な時代を経験して来たのだとあらためて感じます。いまは、便利さ快適さは当たり前でその有難さはあまり感じられない事でしょう。不便さを知っていないとその便利さを実感できないのではと思います。
これからも世の中、進歩発展していくと思いますが、私はいまの便利で快適な生活で十分満足しています。これ以上の進歩発展に不安さえ感じません。(扶)